議 案 第 ７ ３ 号

動 産 取 得 に 関 す る 件

次のとおり物品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１９号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和８年９月２９日提出

摂津市長　嶋　野　浩一朗

１　取 得 物 品　　中学校給食に係るステンレス製角型二重食缶、
カトラリー、配膳台等

２　契 約 の 方 法　　指名競争入札

３　契 約 の 金 額　　２９，１７１，１７５円
（うち消費税及び地方消費税の額２，６５１，９２５円）

４　契約の相手方　　大阪市生野区巽南五丁目４番１４号
株式会社中西製作所　大阪支店
支店長　坂本　卓也